



環境学習リーダー養成講座 ファシリテーター養成コース

地域や学校、職場で参加体験型の環境学習をコーディネートし、ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を広める担い手を養成します。1月に実施する基礎から学ぶESD入門コースやアクティビティ体験コースもありますので、詳しくはお問い合わせください。

日 2月17日、3月3日・17日いずれも土曜日10時～16時(全3回)
場 サン・ワーク津研修室 **対** 18歳以上で3日間参加できる人 **定** 20人 ※県内に在住の人優先
申 12月24日(日)までに郵送またはファクス、Eメールで講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、ファクス番号またはEメールアドレスを三重県環境学習情報センター(〒512-1211 四日市市桜町3684-11、FAX059-329-2909、Eメールinfo@eco-mie.com)へ
問 同センター(☎059-329-2000)

放送大学4月入学生

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して学べる通信制の大学です。働きながら幅広い分野について学べ、15歳以上の人なら、誰でも試験な

しで入学できます。 ※卒業を目指す場合は、18歳以上で大学入学資格が必要です。

申 1次募集は2月28日(水)まで、2次募集は3月1日(木)～20日(火)に同大学本部へ ※詳しくは、同大学三重学習センター(☎233-1170)までお問い合わせください。

健康

認知症予防教室

日 1月12日(金)10時～11時30分
場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 **内** 口腔ケアで認知症予防 **対** 市内に在住の65歳以上 **定** 先30人
申 12月22日(金)から同協議会津支部(☎213-7111)へ

無料相談

消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎1階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)
問 津市消費生活センター(☎229-3313)



1月の行政相談

国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。



とき(1月)	ところ
9日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
11日(木) 13時30分～15時	伊勢地域住民センター 研修室
15日(月) 13時～16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室
15日(月) 13時～16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会 相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(1月)	ところ
18日(木) 13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会 相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く **場** 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

問 同課(☎228-4193)

年末年始も住宅火災にご注意を

平成29年度 全国統一防火標語
火の用心 ことばを形に 習慣に

いのちを守る7つのポイント

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類・カーテンへの延焼を防ぐため、防災品を使用する。
- 火が小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 寝たばこは絶対にしない。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

問い合わせ 予防課 ☎254-0356 FAX256-7755



火災警報器の設置・点検

住宅用火災警報器は設置が義務付けられています。他の部屋に設置した火災警報器と連動して発報する連動型住宅用火災警報器の設置をおすすめします。

また、住宅用火災警報器の多くは電池式で、電池などの寿命は約10年となっています。定期的に動作確認をしましょう。